

研究ノート

信夫山頂遺跡出土品の研究（8）

時枝 務*・高橋 充**

これまでの（1）～（7）の内容は、以下の通りで、本稿（8）は「5. 考察」以下となる。

はじめに

1. 信夫山と遺跡の概要
2. 出土品の伝来と研究状況
3. 出土品の概要
4. 資料の紹介
 - （1）仏像
 - （2）仏具 以上（1）『紀要』25号
 - （3）鏡
〈付論1〉鏡の照合について
 - （4）馬具
 - （5）武器 以上（2）『紀要』26号
 - （6）錠
 - （7）金具類 以上（3）『紀要』27号
 - （8）提子
 - （9）銅製容器
 - （10）銅製吊手 以上（4）『紀要』28号
 - （11）銭貨
 - （12）瓦 以上（5）～（7）
『紀要』31・32・34号
5. 考察
 - （1）出土地について
 - （2）出土品について
 - （3）中世の信夫山の変遷・試論おわりに 以上（8）本号

本稿のうち（1）出土地について及び（2）出土品については時枝が、（3）中世の信夫山の変遷・試論及び「おわりに」は高橋が執筆を担当した。

5. 考察

（1）出土地について

1) 遺物の発見

信夫山から多量の遺物が発見されたのは昭和15年（1940）5月11日のことであった。山頂の月山神社を新築する準備として、境内の整地をおこなった際

に発見されたのであるが、西坂茂はその時の状況を「午前十一時頃、月山神社新築に当つて、神域拡張の為め石垣を撤し地ならし中、石井春吉外数名の夫が地下約五六寸の所に径一尺五六寸の大石あり、それを掘起したる際地中に散在した数枚の古銭と数片の金具が見えた。不思議に思つて掘起して見ると、出るは〱類しい古銭が銅製提子三箇に溢れて散在し、その周囲下部には古銅鏡二十九面と六器錫杖等の仏具武具建築金具が枚挙に暇ない程多量に出土した」と書き留めている（西坂1941）。もっとも、発見時に西坂は現場におらず、発見後に神職から依頼されて現場に急行し、遺物を実見したのであった。

その後、昭和35年3月、梅宮（旧姓西坂）茂は、出土地周辺の遺構確認調査を実施し、羽山寺に関連する数棟の仏堂などが存在したことをあきらかにした。しかし、昭和15年の出土地については、「蔵王堂跡とみられる遺構の上方、月山の霊岩に供えたように、多量の出土品があった」と記す（梅宮1987）。

また、梅宮は、平成元年（1989）に信夫山頂遺跡出土の銅鏡を再度報告したが、その際にも発見の経緯について「小祠のうら岩間の地下約20cmのところに径70cmほどの板状石があり、掘り起すと、地中に夥しい古銭が、銅製提子3口（外に口縁破片あり）に収めた如くあった。古銭の下には銅製鏡29面、さらにその下に仏具、武具、馬具、焼け残った建築金具が多量に出土した」と記している（梅宮1989）。

平成2年（1990）、大和久震平は、「東日本の信仰の山」として信夫山を取り上げ、「三峰のうち西の羽山にある月山神社の境内から、昭和一五年に焼けた奉賽品が一括出土した。平石を蓋とした小ピットに埋めてあったもので、月山神社の小社殿を正面に見上げる坂の途中である。錫杖頭・六器・鏡鑑・建物金具・馬具・刀装具・錠・古銭が含まれていた」とした（大和久1990）。「坂の途中」としているが、出土地は平場であり、正確でない。

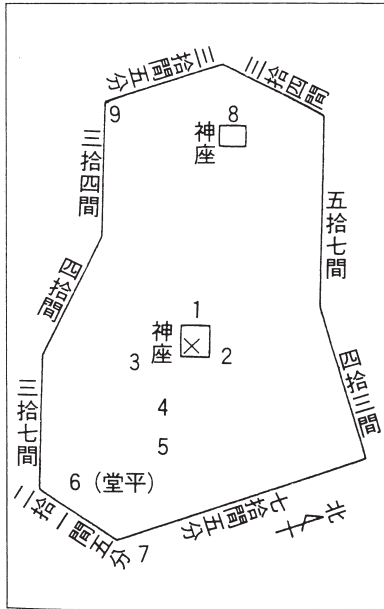
2) 出土地の位置

出土地周辺は、羽山の月山神社から少し下った地点であるが、現在は駐車場が設けられるなどして旧

*立正大学, **福島県立博物館

状が大きく改変されている。月山神社周辺には巨石がみられ、裏手にある巨石の1つには「吾妻山大権現」の石碑が建てられ、参道が設けられている。

出土地は、月山神社に接して存在し、梅宮が「蔵王堂跡とみられる遺構の上方」と記すように蔵王堂跡の上方で、月山神社の巨石の下方にあることがわかる。この蔵王堂跡は羽山寺跡に関係する遺構と考えられ、現在駐車場となっている平場などに礎石建物跡が存在した



信夫山羽山廢寺跡要図
(明治11年福島県神社明細帳に追記)

図1 「信夫山羽山廢寺跡要図」
(梅宮1989より)

可能性が高いが、詳細は不明である。梅宮は、出土地を含む月山神社周辺を「1号遺跡地」と呼んだが(梅宮1989)、羽山寺跡全体の中に位置づけたかったからであろう。梅宮は、羽山寺跡の全体を示すために「信夫山羽山廢寺跡要図」を掲載しているが、それが今日では羽山寺跡の概要を知

ることのできる唯一の資料であろう。

「信夫山羽山廢寺跡要図」には、月山神社の「神座」の手前に、×印で「古鏡出土地点」を示している。古鏡だけが出土したわけではあるまい。当然、さまざまな遺物の出土地とみてよい。図示された位置は、社殿の前面付近で、発見時に石垣を撤去したことを踏まえれば、現在平場と月山神社を区切っている積み直された石垣付近と判断して大過なからう。

3) 羽山寺旧境内

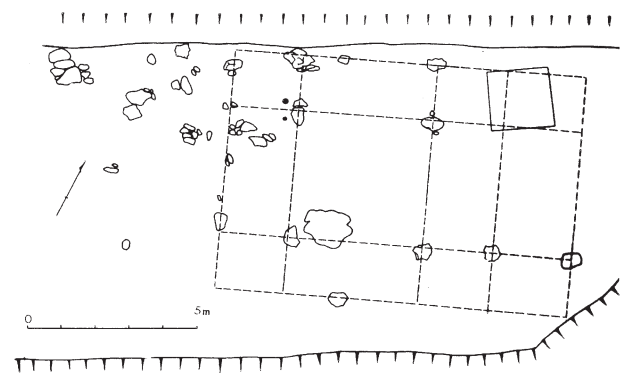
梅宮によれば、羽山寺跡は、①「月山行場、金胎両部大日岩行場」、②「月山小祠の左右」と斜面、③「堂平といわれる平坦地から南の座禅石にかけて」の3つの区域から構成され、「数棟の堂社跡」が確認できたという(梅宮1989)。実地を踏査すると、①は当時のまま残されているが、神社を除けば自然そのものである。②は月山神社の左右に梅宮のいう2号遺跡と3号遺跡、2号遺跡から1段下に4号遺跡、さらに下に5号遺跡があったというが、4号・5号遺跡の平場は現在でも確認できる。③は現

在駐車場で、遺構は早くに破壊されたようで、梅宮の報告にも詳細な記述がない。

梅宮は、4号遺跡と出土遺物の関係について、4号遺跡の「北側の窪み」から出土した銅製品が、「融解して形状不明であるが、本出土品中の武具、建築金具片と共通」し、「出土品の大部分は、4号遺跡から出土したとみてよからう」と述べている(梅宮1989)。また、4号遺跡について、発掘調査の結果であるとして、東向の三間四面堂で、一間の向拝が前方につく瓦葺建物であったとする。『福島県史』第6巻の図版1206の「1号廢堂礎石出土状況」は、1号廢堂すなわち4号遺跡を北側から撮影した写真であるが、背景に駐車場とその東側にある公衆便所らしい建物が写っており、4号遺跡が駐車場より一段高い場所に存在したことが確認できる(福島県1964)。

梅宮の見解には、少なからぬ混乱が認められることについては、かつて指摘したことがあるので、今は細部に踏み込まない(時枝2009)。

今ここで確認しておきたいのは、出土地が、山寺



1205 1号廢堂実測図

図2 4号遺跡礎石建物平面図(福島県1964より)



1206 1号廢堂礎石出土状況

図3 4号遺跡礎石建物出土状況(福島県1964より)

であった羽山寺旧境内であったということである。当然、出土品は、羽山寺跡との関係において捉える必要がある。

4) 出土状態

出土品の出土状態については、基礎的な事実関係が西坂（梅宮）の報告に基づいており、ほかの情報による検証ができない点に問題がある。すでにみたように、大石の下に3口の銅製提子に入れた銭貨があり、その周囲や下部に銅鏡・仏具・武具・建築金具が置かれていたという出土状態であったという（西坂1941）。

問題は、銭貨とその他の遺物の関係であるが、戦後の説明では、最下部に仏具・武具・馬具・建築金具などが埋納され、その上に銅鏡を安置し、さらに最上部に提子に収めた銭貨が置かれていたと整理している（梅宮1989）。つまり、焼けた品々を埋納したのち、被熱していない銭貨を積み上げたというわけである。

なお、梅宮が被熱していないとする懸仏は、不自然な破損箇所が多数認められ、鍍金が剥落するなど、被熱した可能性を否定できない。「全く火中していない御正躰」と断言している（梅宮1989）が、きわめて疑問である。さらに、梅宮が被熱していないとする銭貨であるが、融着している緡もあり、個別の銭で変形しているものもあり、あきらかに被熱している。しかも、銭貨を収納していたという銚子も、あきらかに被熱しており、梅宮の観察結果とは一致しない。提子は、仮に完形品であったとしても、大量の一括埋納銭を納めるのに適した容器ではなく、はたして提子に古銭が納められていたかどうか疑問である。

とすると、梅宮が認識した出土状態は、事実には即していないと判断せざるを得ず、認めることができない。出土遺物の検討は、別項でおこなうので、その結果を受けて、改めて梅宮の観察の是非を問うことにしよう。

5) 信夫山頂遺跡

このように、正確な出土状態を知ることができないためあって、出土地の性格については2つの解釈が提出されている。

1つは、西坂（梅宮）による火災後の処理の結果とするものであるが、なぜ埋納したのかについては説明がない。

もう1つは、青木豊の見解で、「種々の要素を想定せねばならない信仰上での鏡の用途を考える上で、当該遺物の類例のような加熱・火中痕を有する中世

和鏡は決して珍しくない。また、それらのすべてが合致する分けではないであろうが、山岳修験は、護摩・火渡りと言った火を使う荒業が多数あることも事実である。これらの業に際し、火中への鏡の投入祭祀行為等も想定せねばならないのではなかろうか」とするものである（青木2006）。いわば埋納を宗教行為とする見解である。

今、出土地の状況をみただけでは、このいずれとも判断できない。

そこで、出土地の考古学的呼称としては、信夫山頂遺跡が適当なものとする。

(2) 出土品について

1) 製作時期の推定

仏像 懸仏は、覆輪・獅嚙・花瓶が取り付けられた鏡板で、三尊とみられる本尊を失っている。天蓋を取り付けていた孔が穿たれている。完備していれば装飾的なものであった。覆輪は、幅約0.6cmを測り、どちらかといえば細いが、鏡板の径が12.6cmであるので、やや広幅の傾向が指摘できる。獅嚙は、銅鑄製で、獣脚と頭部は明瞭に区分できるが、頭部の形式化が著しい。花瓶は、やはり銅鑄製で、背面の柄で留める形式であるが、形は形式化が否めない。こうした点から、14世紀の製作とみることが、妥当であると判断する。

「4. 資料の紹介」の飾金具の項目で覆輪として報告したもので、1点が懸仏と接合するが、もう1点はこの懸仏のものではなく、別の懸仏の存在が推測できる。

宝冠破片は、銅板透し彫りの技法を駆使して製作されたものであるが、現在16片の破片が知られるのみである。蕨手・三角形透し・円弧状曲線などを組み合わせた複雑なモチーフで、菩薩像もしくは大日如来の宝冠と推測されるが、形状はあきらかでない。仏像の宝冠は、6世紀から現在まで存在が知られているが、編年的な研究はなく、年代を絞り込むことができない。

仏塔 「4. 資料の紹介」では、仏具として扱ったが、やはり仏塔として把握する必要がある。宝塔の露盤であるが、1辺が5.4cm、高1.5cmと小さく、至って小型の舍利塔であったと推測される。銅鑄製であるが、露盤以外の部品は見当たらず、全形を知るべくもない。3面に格狭間がみられ、石田茂作の格狭間の編年（「香様の起源と発展」『考古学雑誌』31巻7・8号、1940年）に従えば、鎌倉時代のものと判断される。

「4. 資料の紹介」の飾金具の項目で蓮弁状飾金具として報告したものは3枚あり、蓮弁形を呈し、

小さな孔を穿つ。同工品で、同一個体の部品である可能性が高い。舍利塔の部品であろう。時期は13～14世紀であろう。

仏具 銅水瓶は、注口部の破片で、基部に蓮華文をあしらっている。注口部の形態から、布薩水瓶であることが知られ、当然布薩會に用いられたと推測される。注口部だけで現存長10.3cmを測ることから、本体の大きさが推し測られ、ある程度の大きさをもった布薩水瓶であったと考えられる。破片なので、時期を判断することに困難を感じるが、形態と文様の様相からあえて推測すれば13～14世紀の製品とみられる。

銅花瓶は、徳利形花瓶であるが、器高10.3cmと小型である。首部に1条、茄子形の胴部に2条の並行沈線を巡らすのが、唯一の装飾である。徳利形花瓶は、13世紀の例が知られているが、本品は14世紀のものと判断される。

銅鏡は5口あり、いずれも高台付のものであるが、灑水器・塗香器・供献用銅鏡のいずれとも判断し難く、器種を特定できない。大きさと形態から判断して六器ではない。しかも、3口は破片で、変形が著しいが、うち1口は2条の紐帯を巡らせており、灑水器か塗香器であると考えられる。形態を留めている2口の時期は14世紀とみられる。

銅六器は2口あるが、1口は口径7.2cm、器高2.6cm、もう1口は口径5.8cm、器高2.7cmで、一具ではない。しかし、いずれも口縁部が外反し、腰部が張る形態をみせるが、小振りの1口の方が口径に比して背が高く、高台もやや高めである。形態としては、大振りの1口が古く、小振りの1口が新しく、それぞれ13世紀と14世紀の年代が付与できよう。

銅六器台は4口あるが、口径約7.2cmの大振りのものと口径約4.3cmの小振りのものに大別され、前者は灑水器・塗香器に対応し、後者が六器のものと推測できる。とすれば、六器2口と一具の可能性があるが、いずれに対応するのか不明である。いずれも14世紀のものとみられるので、少なくとも1口は一具ではないことになる。

銅皿は3口あるが、うち2口は破片であり、形状を十分に知り得ない。形状を残す1口は、口径6.2cm、器高1.15cmを測り、高台を付した小型品である。仏具と考えられるが、名称を特定できず、用途も定かではない。時期は14世紀の可能性が高い。

銅香炉は、鑄銅製の炉体部で、他の部品と組み合わせられて機能したものである。盥のような形状を呈しているが、口縁部が外側に折れ曲がり、引っかかるように工夫されている。本体は、陶磁器などの可能性があるが、発見されていない。あるいは木製で

あった可能性があるかもしれない。ここでは、銅香炉を仏具として位置づけたが、銅香炉の機能は仏具に限定されるわけではなく、茶道具などとして使用された可能性も排除できないことを申し添えておこう。時期は、中世前期、13～14世紀の遺物であるとみてよからう。

銅火舎は2口あるが、1口は身部、1口は蓋である。身部は口径5.5cm、蓋は口径4.95cmを測ることから、蓋の方が小さく、一具とはみなせない。蓋には猪目透かしが認められるが、その形状から、14世紀のものと判断できる。身部も同時期のものとみて大過ない。

銅蓋は6口あるが、うち4口が破片で、破片1口を含む3口が銅鑄製の摘蓋である。形状がわかるものは2口で、1口の口径9.3cm、もう1口の口径4.95cmを測るので、経筒の口径13～15cmよりも小振りであるので、灑水器・塗香器の蓋であると推測できる。それぞれ口縁厚2.5mm・2.0mmと厚さがあることを踏まえ、形状を観察すると、13～14世紀の所産である可能性が高いと判断される。

銅錫杖は、長15.2cmの小型の杖頭部で、3本の子葉を2条の紐帯で結わえた心葉形のデザインで、2個の遊鑲が残る。茎部は、3段にわたり2条の紐帯を表すが、実際には下段のもの以外は沈線で表現している。若干の省力化は認められるが、小型であることを除けば、平安時代の様式を示すものといえ、12世紀の所産と考えてよい。

鏡鑑 現在26面が確認できるが、梅宮茂によれば(梅宮1989)、それ以外に2面あったという。

藤花双鳥鏡は、花形座鈕で、単圈細線の界圈を巡らし、外傾式中縁をもつ。州浜から生える藤が花房をつけ、飛翔する双雀を描く。時期は形式と文様から12世紀と考えられる。

籬秋草蝶鳥鏡は、花形座鈕で、低い単圈細線の界圈を巡らし、外傾式細縁をもつ。籬と秋草の上方に、蝶と鳥を描く。時期は形式と文様から12世紀と考えられる。

野草双鳥鏡は、花形座鈕で、単圈細線の界圈を巡らし、蒲鋒式低縁をもつ。鈕を挟んで文様が左右対称になっており、上下に瑞花、左右に鳥を配する。時期は形式と文様から12世紀と考えられる。

桜花双雀鏡は、花蕊座鈕で、低い単圈太線の界圈を巡らし、外傾式厚縁をもつ。花をつけた桜の枝を、背面いっばいに描き、左側に双雀を配する。時期は形式と文様から13世紀と考えられる。

桐竹双雀鏡は、花蕊座鈕で、低い単圈太線の界圈を巡らし、外傾式厚縁をもつ。盛土から生える桐樹が花をつけて撓む情景を描き、左側に双雀を配する。

時期は形式と文様から13世紀と考えられる。

桜花双雀鏡は、花蕊座鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、外傾式厚縁をもつ。州浜から生える桜樹に大輪の桜花がつき、花が咲き乱れる様を描く。州浜と桜花の間に、双雀が飛翔する姿を描きこむ。外区には、下部に流水文、上部に桜花を描く。時期は形式と文様から13世紀と考えられる。

蓬萊鏡は、花蕊座鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、内傾する直角式中縁をもつ。右側に高い岩山、左側に低い岩山を配し、中間に2羽の鶴を描く。時期は形式と文様から14世紀と考えられる。

菊花双雀方鏡は、方形素鈕で、蒲鉾式高縁をもつ。霰散らしの州浜に菊と桔梗が生えた秋の情景を描き、間隙に2羽の雀を配する。時期は形式と文様から14世紀と考えられる。

梅花菱格子地双雀鏡は、花蕊座鈕で、単圏太線の界圏を巡らし、直角式高縁をもつ。梅花をあしらった花菱文を、網代文のように連続させて埋め尽くす。時期は形式と文様から14世紀と考えられる。

海波群鳥鏡は、花蕊座鈕で、低い単圏中線の界圏を巡らし、内傾する直角式高縁をもつ。波濤の上部に、松が生える岩礁を配し、千鳥が群れ飛ぶ姿を描く。外区のみ弧状の文様のみみられる。時期は形式と文様から14世紀と考えられる。

水草双雀鏡は、亀形鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、内傾する直角式高縁をもつ。流水の間から水底の水草が垣間見える様を表現し、上部に向き合う双雀を配する。時期は形式と文様から14世紀と考えられる。

瑞花唐草双鳥鏡は、頂部に花文をあしらった亀形鈕で、内区から順に内向き鋸歯文・連珠文・外向き鋸歯文・目玉文・単圏中線・連珠文・連珠文・斜線文・連珠文・目玉文の10種類の界圏をめぐらし、外傾式高縁をもつ。対向する2羽の尾長鳥の下に3輪の瑞花を配し、間隙を唐草文で埋める。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

瑞花唐草双鳥鏡は、花蕊座鈕で、内区から順に2重細線・連珠文・蕊状文・単圏中線・2重線・鋸歯文・削りによって浮き出させた単圏細線の7種類の界圏をめぐらし、外傾式高縁をもつ。鏡面には、釘書で牛の姿が描かれており、鏡像であることが判明する。牛は、大日如来か大威徳明王を表したものと推測され、おそらく湯殿山の信仰と深く関わるものであろう。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。15世紀の鏡像は珍しい。

海波松岩双雀鏡は、花蕊座鈕で、内区から順に単圏細線・櫛歯文・単圏太線・外向き鋸歯文・単圏細線・櫛歯文の6種類の界圏を巡らし、内傾する直角

式高縁をもつ。下半部が波濤文、上半部に松が茂る岩山を描き、上部に対向する双鳥を配する。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

水面菊花双雀鏡は、花蕊座鈕で、内区から順に2重線・櫛歯文・界圏太線・外向き鋸歯文・2重線・外向き鋸歯文の6種類の界圏を巡らし、外傾する直角式高縁をもつ。下部を波濤文、上部を菊花文で飾り、左側に対向する双雀を配する。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

菊唐草地双雀鏡は、花蕊座鈕で、内区から順に単圏細線・網代文・単圏太線・連珠文・単圏細線・菊花文・連珠文の7種類の界圏を巡らし、直角式高縁をもつ。内区に菊花を散らし、間隙を唐草文で埋める。菊花文のスタンプを多用している。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

三ツ盛亀甲車前草双雀鏡は、花蕊座鈕で、内区から順に2重線・櫛歯文・内外に細線を伴う単圏中線・外向き鋸歯文・2重線・菊花文の6種類の界圏を巡らし、外傾式高縁をもつ。4組の三ツ盛亀甲を配し、上・右・下の間隙に車前草を各1株ずつ描き、左側の間隙に対向する双鳥を配する。スタンプを多用した施文である。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

三ツ盛亀甲散双雀鏡は、亀形鈕で、内区から順に八窠文・連続目玉文・八窠文・櫛歯文・連続目玉文の5種類の界圏を巡らし、直角式高縁をもつ。内側の八窠文は坂状式段圏である。5組の三ツ盛亀甲を配し、間隙に亀甲文を描き、鈕の上部に対向する双鳥を配する。スタンプを多用した施文である。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

俵藤太鏡は、捩花蕊座鈕で、単圏細線の界圏を巡らし、直角式中縁をもつ。径0.15cmの鈕孔を穿つ。下半部に波濤文のなかに俵を積んだ船を描き、上半部に松林と対向する双鳥を配する。外区には、3輪を吹き寄せた菊花文をあしらう。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

重亀甲散双雀鏡は、花蕊座鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、直角式中縁をもつ。内区には、下部に五ツ盛亀甲、左右に四ツ盛亀甲を置き、上部に対向する双鳥を配する。外区には菊花文をあしらう。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

住吉群鶴鏡は、亀形鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、直角式中縁をもつ。内区には、下部に帆掛け舟、左に社殿、右に鳥居を描き、上部に群鶴を配する。外区には松枝文をあしらう。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

菊花散双雀鏡は、亀形鈕で、内区から順に連珠文・六窠文・櫛歯文・連続目玉文・櫛歯文の5種類

の界圏を巡らし、直角式高縁をもつ。内区には、菊花文を5組配し、鈕の上部に対向する双雀を配する。スタンプを多用する。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

菊花散双雀鏡は、花蕊座鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、直角式中縁をもつ。内区には、菊花文を散らし、上部に対向する双雀を配する。外区には菊花文をあしらう。スタンプを多用した施文である。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

蓬萊鏡は、花蕊座鈕で、内区から順に単圏細線・六窠文・5個を1単位とする断続目玉文・櫛齒文の4種類の界圏を巡らし、直角式高縁をもつ。下半部に波濤文と岩山、上半部を中心に松枝を描き、左上に対向する双雀を配する。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

蓬萊鏡は、亀形鈕で、内区から順に七窠文・連珠文・単圏太線・連珠文・単圏太線・櫛齒文の6種類の界圏を巡らし、直角式高縁をもつ。下半部に波濤文と岩山、上半部に松枝を描き、左側に対向する双雀を配する。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

蓬萊鏡は、亀形鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、直角式中縁をもつ。下部に波濤文と岩山、上部に松枝を描き、左側に飛翔する双雀を配する。外区に菊花文を散らす。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

銅製品破片は、梅宮の見解を尊重して鏡鑑として扱ったが、飾金具や容器の可能性も捨て切れず、年代は不明である。

檜垣柳桜双雀鏡は、行方不明の鏡であるが、梅宮が報告している(梅宮1989)。花蕊座鈕で、単圏中線の界圏を巡らし、直角式高縁であったらしい。下部に檜垣を置き、左側に桜樹、右側に柳樹を描き、上部に飛翔する双雀を配する。右側の雀は翼の一部が残るのみである。時期は形式と文様から14世紀と考えられる。

松散双雀鏡は、行方不明の鏡であるが、梅宮が報告している(梅宮1989)。亀形鈕で、内区から順に単圏細線・五窠文・櫛齒文・連続目玉文・櫛齒文の最低5種類の界圏をめぐらし、直角式中縁であったらしい。櫛齒文の外側にもう1種類の界圏がある可能性が残る。上下と右側に松枝を散らし、左側に対向する双雀を配する。時期は形式と文様から15世紀と考えられる。

馬具 鞍の管金物は、長4.6cmの銅鑄製で、両端部には玉縁状の紐帯を巡らし、腹部はわずかに膨らむ。12世紀のものであろう。

引手は3本ある。1本は、長14.9cmの銅鍛製で、

柄の一端に鑲を孔が上下方向になるように接着する。柄のもう一方の繰り込みがある端部に、柄の下部に取り付くような形態で、直角方向に蛇口を接着する。きわめてシンプルな形態をみせており、12世紀のものであると判断できる。次の1本は、長15.3cmの銅鍛製で、柄の2段の繰り込みがある端部に、柄の下部に取り付くような形態で、直角方向に蛇口を接着する。きわめてシンプルな形態をみせており、12世紀のものであると判断できる。最後の1本は、全長21.0cmの銅鍛製で、柄の一端に鑲を柄の端に被せるようにして、孔が上下方向になるように接着する。柄は、蛇口が付く方が太くなっており、下部に2段の繰り込みを入れる。きわめてシンプルな形態をみせており、12世紀のものであると判断できる。

鏡板は2枚あり、1枚が長15.35cm、もう1枚が長16.0cmの本体銅鑄製である。杏葉は、中心部に三葉形金具を嵌めこんだ三葉をあしらい、周囲に透かしを入れる。1枚は3個の円形金具を重ねた円孔2個をあしらう。三葉形金具は、周囲に2条の刻み目帯を巡らす。頂部も三葉形を呈し、中心に銅製の目釘を打つ。立間輪は、杏葉から伸びる方形板に、長方形の立間輪を鑄継ぐ。心葉形の形状から12世紀のものとして判断できる(津野仁『日本古代の軍事武装と系譜』吉川弘文館 2015年)。

馬具は、引手1本を除き一具である可能性が高く、いずれも12世紀のものであると考えられる。

武器 目貫は4個あり、銅鑄製の1個と銅鍛製の3個がある。中心部に釘孔を穿つ。透彫など彫金技術を駆使して、小さな花卉形を多数作り出すなど、独自の装飾効果を生み出すものがある。あるいは、縁に凸帯をめぐらし、内部に一種の唐草文を描くものがある。また、三つ巴文をあしらうものがあるが、巴文の形などに形骸化が認められ、14世紀のものとしてみてよかろう。時期は、総じて、13~14世紀のものと判断される。

足金物は、太刀の鞘に用いられたもので、帯取部が銅鑄製、足部が銅鍛製である。帯取部は、基部を8条の刻み目で装飾し、足部は花卉形を思わせる形態で、鞘本体を跨ぐ。時期は13~14世紀であろう。

鞘飾金具は、鞘の体部の装飾に用いられた金具で、三ツ盛亀甲文をあしらっている。時期は13~14世紀であろう。

縁頭は、細長い倒卵形で、表面に刀形の孔を穿つ。時期は13~14世紀であろう。

鞘口金具は、縁には刻みをもつ帯状の銅板を巻き付けて接着し、凸帯を形作る。足金物と意匠が共通する、時期は13~14世紀であろう。

鞘尻金具である鑄は、尻を稜花形に作り、内側に

も同様な意匠を用いる。太刀の鞘金具である。形態から12～13世紀のものともみられる。

笄は、頭部に耳搔を付け、耳搔内部は匙状に窪む。腰から雉子股形に窄み、棹は穂先が小丸となる。打刀の刀装具であることはいうまでもない。15世紀のものである可能性が高いが、14世紀末に遡る可能性も否定できない。

棒状鉄製品は、鉄鍛製の武器か工具の可能性があるが、器種不明のため、時期を絞り込むことができない。

錠 海老錠は、牡金具と牝金具の2つの金具からなる。通常、海老錠は、一端を筒状にしたコの字形の牝金具と先端にバネをもつL字形の牡金具からなるが、本例は牝金具がコの字形をなしていない。それは、2つの金具を扉に固定したため、本来の形状を維持することができなかつたからである。厨子などに取りつけたものであろう。形式に退化が認められ、13～14世紀のものと考えられる（合田芳正『古代の鉤』ニューサイエンス社 1998年）。

銅飾金具 壺金具は、中央部に鍵穴を設け、両端は三稜形をなし、両端の孔に銅鋳が残る。厨子などに用いられたものであろう。形状から13～14世紀のものと考えられる。

八双金具は、下端が子葉をもつ三葉形で、左右には心葉形の猪目透しを配し、12箇所、うち1箇所、孔には銅鋳が残存している。現存長19.8cmで、建築に使用されたにしては短いことから、厨子などに用いられたものであろう。脇が突出する形状から14世紀のものと考えられる。

T字形飾金具は、T字形の中央に花菱文をあしらひ、周囲を線彫の唐草文で埋める。花菱文から13～14世紀のものとも推測される。

極先金具は3枚あり、ほぼ方形か長方形の銅板に花菱文の透彫を施す。銅鍛製である。ほぼ方形の2枚は同工品である。類似する極先金具は、神奈川県箱根町大芝遺跡（箱根町教育委員会『大芝遺跡－箱根神社文化財収蔵庫建設に伴う発掘調査－』2000年）や和歌山県新宮市阿須賀神社御正体埋納遺跡（新宮市教育委員会『熊野新宮阿須賀神社の御正体－和歌山県阿須賀神社境内（蓬萊山）出土品資料目録－』2019年）が知られ、時期は14世紀のものとも考えられる。

釘隠は9枚あり、うち3枚は八花形、2枚は六稜形、2枚は四稜形、1枚は菊花形、1枚は眼形を呈する。六稜形と四稜形のもの、稜間に心葉形の猪目を透かし、中央に長方形の釘孔を穿つ。八花形ものは、花卉に縦方向の線刻を施し、方形の釘孔を穿つ。同一意匠で大小が認められ、1枚だけ小さい。

眼形ものは孔を2個穿つ。菊花形ものは、釘隠の釘孔に飾釘が挿入された状態で現存している。飾釘は、頭部基部に連珠文をあしらひ、その下部には蕊状の細かな線刻を施す。飾釘の頭部と釘隠が一体となって菊花形を表現している。いずれも14世紀のものともみられる。

座金具・釘は、釘に座金具が鑄着した状態で、座金具は2枚ある。釘は角釘で、頭部の突出部に菱形の銅板片を装着している。時期は中世とみられるが、手がかりに乏しく絞り込めない。

座金具と釘は、釘に座金具が挿入された状態で保存されており、一具である。座金具は2枚が鑄着しており、いずれも縁に蕊状の線刻を施し、中央に釘孔を穿つ。釘は角釘で、頭部上面は縁が庇状に広がり、頂部に突出部を設ける。座金具・釘と同工品である。時期は、中世とみられるが、手がかりに乏しく絞り込めない。

座金具は2枚あり、縁に蕊状の線刻を施し、中央に釘孔を穿つ。時期は、中世とみられるが、手がかりに乏しく絞り込めない。

小型の八双金具は、端部を子葉をもつ三葉形に象り、枠を設けて毛彫で蓮花文を描き、間隙を魚々子で充填する。精巧な作行で、文居箱や戒体箱をはじめとする工芸品に用いられたと考えられる。仏具に分類できる可能性がある。時期は文様から13世紀と推測できる。

先飾金具は、調度品の金具で、全体を獣形に象る。13～14世紀のものであろう。

縁金具は6個あり、断面U字形を呈し、一端が鋸形の先端のような形態を呈し、左右に猪目を透かすものが1点ある。13～14世紀のものであろう。

脚先金具は3点あり、断面蒲鋒形で、同工品である。1点に台座部が残り、台座部は三葉形に象り、透かし孔を3箇所空ける。経机などの部品であろう。透かし孔の形態から14世紀のものとも推測できる。

带状飾金具は、左右の縁を内側に折り曲げて取り付けたと推測される。用途不明で、当然時期も絞り込めない。

嵌金具は、体部は筒状で、数箇所孔を穿つ。用途不明で、当然時期も絞り込めない。

鍔状飾金具は2点あり、鍔状の表現をもつ。左右と上部の縁は带状に垂れ、あたかも屋根を思わせる表現をなすが、下部には縁を設けていない。おそらく別の部品と連結するためであろうと考えられる。四隅に孔を穿つ。鍔に關係する可能性があるが、定かではない。13～14世紀のものである可能性がある。

飾金具残欠は、左右を欠損するため、全形が不明で、どのような金具か判断し兼ねる。用途不明で、

当然時期も絞り込めない。

環状金具は、弧状の形態をみせる。用途不明で、当然時期も絞り込めない。

円板状金具は2個あり、ともに同工品である。用途不明で、当然時期も絞り込めない。

五角形金具は、背の低い五角形を呈し、四隅に孔を穿つが、左側の2孔には鋌頭が残存しており、銅鋌で木質部に固定したことが知られる。用途不明で、当然時期も絞り込めない。

獅子形金具は4個あり、獅子が蹲った姿を表す金具で、いずれも同工品で本来同一の器物に鋌留されていたものであろう。獅子の表現から14世紀のものとみられる。

花形金具は3個あるが、蕊状の沈線を毛彫し、その周囲に魚々子を散らし、その外周にやや弧をなす毛彫で花卉を表現するもので、中央に孔を穿つ。3個とも同工品で、同一個体の部品である可能性がある。銅質が獅子形金具と類似しており、併用されていた可能性がある。花卉の表現から14世紀のものとみられる。

飾金具残片は、形態が不明であり、時期を絞り込めない。

鑲付釘は2個あり、いずれも銅釘の頭部に孔を穿ち、銅製の遊鑲を通す。1個は釘部が脱落している。14～15世紀のものであろう。

釘は、頭部をもつ角釘で、中世のものであろう。

飾釘は、水滴形とでもいうべき特異な形態をみせるが、鎧の飾金具と考えられる。13～14世紀のものであろう。

銅提子 提子（ひさげ）は総数9個を数えるが、うち2個は提子と断定できるほど保存状態がよくないため、銅製品として扱った。提子は、鍋状の体部に吊手を取り付けたもので、長い柄をもつ銚子とは吊手か柄かで区別できる。形のわかる2口は片口の形式のもので、吊手金具を装着するための座金具を、注口部とその反対側に、それぞれ銅鋌で取り付ける。残り5個は破片である。銅製品は、提子の胴部破片である可能性が高いが、断定不能である。形のわかる2口の形態から14～15世紀のものとみられるが、破片については時期を判断できない。

銅容器 提子にしては形状が不可思議な銅製の容器を一括した。2点あるが、いずれもよく似た弓なりの形状を示すので、同一製品であろう。保存自体が悪いため時期を絞り込むことが難しいが、14～15世紀のものである可能性が高い。

銅吊手 銅吊手は、弧状をなす吊手、もしくは引手である。弦の中央に3個の球体を連結させたような装飾を設ける。14～15世紀のものとみられる。

銭貨 渡来銭で確実な初出は唐621年初鑄の開元通寶で、最新銭は明1408年初鑄の永樂通寶であるが、梅宮茂によれば、永樂通寶は別地点の出土銭貨が混入したものであるといい（梅宮1989）、実際永樂通寶は表面の状態が他の銭種と異なり被熱した痕跡がない。とすると明1368年初鑄の洪武通寶が最新銭ということになるが、洪武通寶の状態は永樂通寶に近く、やはり混入の疑いがある。結局、確実な最新銭は、元1310年初鑄の至大通寶ということになる。銭貨の埋納時期は1310年以後と理解してよからう。

瓦 巴文軒丸瓦は3個あり、巴文は頭部が太く尾を長く引くものと、細身で周囲に連珠文を巡らすものがある。後者2個は同範の可能性が高い。文様から14世紀のものであると考えられる。

唐草文軒平瓦は2個あり、唐草文は蕨手状の子葉が特徴的であるが、全体の構成は不明である。額貼付技法によって製作されている。2個は同文である可能性が高く、製作技法が共通する。文様と額貼付技法から14世紀のものであると考えられる。

丸瓦は、端部の破片で、外面は縄叩き目を縦方向のヘラケズリで消し、内面は細かな布目が残り、側面に沿ってヘラケズリする。単独では時期不明であるが、共存関係の推定から14世紀のものであると考えられる。

銭貨を除く出土品の時期を整理すると、12世紀が銅錫杖・藤花双鳥鏡・籬秋草蝶鳥鏡・野草双鳥鏡・引手・鏡板、12～13世紀が鞍の管金物・鑄、13世紀が銅六器・桜花双雀鏡・桐竹双雀鏡・桜花双雀鏡・小型の八双金具、13～14世紀が舍利塔・銅水瓶・銅香炉・銅蓋・目貫・足金物・鞆飾金具・縁頭・鞆口金具・海老鏡・壺金具・T字形飾金具・先飾金具・縁金具・銚状飾金具・飾釘、14世紀が懸仏・銅花瓶・銅鏡・銅六器・銅六器台・銅皿・銅火舎・蓬萊鏡・菊花双雀方鏡・梅花菱格子地双雀鏡・海波群鳥鏡・水草双雀鏡・檜垣柳桜双雀鏡・八双金具・槿先金具・釘隠・脚先金具・獅子形金具・花形金具・巴文軒丸瓦・唐草文軒平瓦・丸瓦、14～15世紀が鑲付釘・銅提子・銅容器・銅吊手、15世紀が瑞花唐草双鳥鏡・瑞花唐草双鳥鏡・海波松岩双雀鏡・水面菊花双雀鏡・菊唐草地双鳥鏡・三ツ盛亀甲車前草双雀鏡・三ツ盛亀甲散双雀鏡・依藤太鏡・重亀甲散双雀鏡・住吉群鶴鏡・菊花散双雀鏡・菊花散双雀鏡・蓬萊鏡・松散双雀鏡・筭、時期不明が宝冠破片・銅製品破片・棒状鉄製品・座金具・釘・带状飾金具・嵌金具・飾金具残欠・環状金具・円板状金具・五角形金具・飾金具残片ということになる。12世紀から15世紀まで4世紀にわたっていることが知られる。銭貨は、最新銭に不確実性があるが、7～14世紀と

幅広い初鑄年をもつ。しかし、初鑄年は時期の上限を示すに過ぎず、実際の時期は最新銭をもって決めるしかない。しかも、最新銭の初鑄年は、最新銭の上限の時期を示すのみで実際の時期はそれよりも下降することは疑いない。つまり、銭貨の初鑄年は、大量出土銭の場合、最新銭でのみ問題となる。確実な最新銭が示す1310年という初鑄年は、出土品の製作時期の下限である15世紀よりも古く、時期的な矛盾はない。

2) 出土品の一括性

このように、出土品の時期は12世紀から15世紀まで及び、器種も実に多様である。しかし、第1に、大部分の出土品には被熱痕が認められる点で、器種を超えた共通点が認められることに注目したい。たとえば、飾金具は、それだけで独立して存在するのではなく、本来漆工品などの一部として利用されていたものが、火災の結果金具だけが残ったものとみられる。釘が打たれた状態で遺存するものがみられるのも、本体に打ち付けられた状態で被熱し、本体が焼失した結果であることを示すものといえよう。

梅宮茂は、銭貨には被熱痕がみられないとする（梅宮1989）が、銭貨のなかにも熔融し、変形したものが多数認められ、さらに多くのものが文字不鮮明となっていることなどをみれば、梅宮の判断が誤解であることはあきらかである。

また、梅宮は、提子のなかに銭貨を収納していたとする（梅宮1989）が、提子は底部を欠いており、大部分は破片と化している状態で、銭貨を収納することは不可能である。被熱以前に収納していた可能性までは否定できないが、被熱以後に一端回収されていると考えられるので、実証することは難しい。つまり、銭貨や提子を含めて、大部分の出土品は火災に遭遇しているのである。

ただ、瓦には酸化などの被熱痕は明瞭でなく、火災に遭遇していない可能性が高い。おそらく、一括出土品とは別の地点で採集されたものが、一緒に保管されただけのことであろう。その点、瓦は、一括出土品と区別して考える必要があるだろう。

出土品が被熱した時期は、最新のものの製作時期より新しいことは確実なので、15世紀以降と考えられるが、16世紀のものを含んでいないことを重視すれば、16世紀以前と推測してよからう。つまり、火災は15世紀に起こり、さまざまなものが焼けたのである。火災の要因は知るべくもないが、失火か戦火の可能性があるが、いずれとも決し難い。もっとも、火災後の処理としてものの回収をおこなっており、

火災後の状況が険悪ではなかったとみられることから推測すれば失火であった可能性が高いのではなからうか。

さて、第2に、火災に遭った状態で出土したのではなく、回収された後、一括して埋納された状態で出土したことに注目したい。火災後、火事跡に散乱していたに違いない金属製品を拾い集め、1箇所に集めて埋納したのである。火事後の後片付けの一環であるが、拾い集める作業と、埋納する作業を分けて考えた方がよいかもしれない。埋納場所は、巨岩の近くということで、あきらかに埋納地点の選択が働いている。

ここで、問題となるのは、回収した目的であるが、当面考えられる可能性は2つある。1つは、金属製品として再利用することを期して集積した場合で、鑄物師による作業であった可能性が想定できる。この場合、集積した金属製品は、地金として溶かして利用するためのもので、あくまでも原料としての価値が重視された結果である。もう1つは、神仏に関わる製品を丁重に安置するために、宗教儀礼として埋納した場合で、宗教家による仕事であった可能性が想定できる。この場合、焼け残ったのが金属製品であっただけで、本来の製品が神仏に奉納されたものなどであったことを重視して、神聖な取り扱いをおこなったことになる。この2つの仮説は、経済面に目を向けるか、宗教面に注目するかの違いであり、いずれを採用するかで信夫山頂遺跡出土品の性格に対する評価が異なってくる。

しかも、出土品は埋納された状況で発見されており、地上に置かれたような状態ではない点が重要である。埋納行為を保管とみるか、隠匿とみるか、供献とみるかなど問題があるが、いずれにせよいわゆるデポであることは疑いのないところである。

同様な破損・溶解した銅製品を主体とした中世の埋納遺物の事例は、山梨県敷島町山宮地遺跡で知られる。同遺跡は甲斐金峰山の登山道脇にある遺跡で、遺物は2号竪穴状遺構から発見された（敷島町教育委員会『山宮地遺跡Ⅱ 敷島中学校駐輪場および部室建設事業に伴う中世遺跡の発掘調査報告書』2003年）。遺物は錫杖・水瓶・蓮華座・提子弦などで、それらが水瓶の底部に収められ、布にくるまれた状態で、遺構の東壁中央やや北寄りの床面付近から出土したのである。遺物はいずれも15世紀のもので、埋納時期も15世紀のうちに収まるとみられる。遺物はいずれも被熱し、欠失した部分が多いが、仏具が主体を占めるので寺院に関連するとみられる。

ただ、山宮地遺跡の場合、出土品の器種も量も少なく、信夫山頂遺跡とは規模において比較にならない

いかかもしれない。ただ、あきらかに共通することも多く、15世紀の遺跡類型として定位できる可能性がある。管見が及ばないだけで、このような種類の遺跡や出土品は、各地に存在しているかもしれない、ご教示を切にお願いするところである。

3) 出土品の性格

最後に、信夫山頂遺跡出土品の性格について、考察を加えておこう。

宝冠破片は、おそらく仏堂内に安置されていた木彫の仏像に伴うもので、寺院の本尊かそれに関連する存在である。供養の対象であったことはあきらかであろう。

それに対して、懸仏は、本尊として扱われることもあるが、本尊に対する奉納品として機能する場合もある。その場合、絵馬のような役割を果たし、願主の祈願を籠めた信仰遺物としての性格を発揮する。信夫山頂遺跡出土品の場合、いずれの性格であるか、判然としない。

舍利塔は、それ自体信仰の対象となり得るもので、仏像同様の機能を発揮した場合もある。壇の中央に大日如来などを象徴するものとして安置された可能性が考えられよう。真言律宗と関連するかもしれない。

銅水瓶は、布薩会との関連が推測され、戒律を守った僧俗の集会がおこなわれていたことを髣髴とさせる。

銅花瓶・銅鉢・銅蓋・銅六器・銅六器台・銅火舎は、密教法具と考えられ、大壇を構成する仏具である可能性が高い。銅皿・銅香炉もそれらと関連するものであろう。つまり、仏堂内部に設けられた大壇に、これらの仏具が配されていたと推測できるのである。当然、密教の施設で、護摩などの修法がおこなわれたのであろう。

銅錫杖は、手錫杖として用いられた可能性が高く、修法に際し使用されたものであろう。

銅鏡は、本来化粧道具であるが、寺社では早くから荘厳具として用いられてきた。信夫山頂遺跡出土品でも、懸垂するために穿孔したものがみられ、荘厳具としての使用法の一部が知られる。また、鏡像として使用したものもあり、本尊の牛は湯殿山の 大日如来と関連すると考えられる。銅鏡は、12世紀から15世紀まで数多くみられるが、当然同時期に納められたものではなく、長年にわたる奉納の継続の結果であると考えられる。銅鏡は、荘厳具であるが、信者からの神仏への奉納品でもあった可能性が高い。奉納に際しては、祈願の儀礼が執行された後、堂内に飾られたのであろう。

鞍の管金物・引手・鏡板は、いずれも実用的な馬具であるが、寺社では神仏への奉納品として位置づけられる。12世紀の馬具一式は貴重なものであり、寺宝・社宝として大事にされたはずであり、建物内で大切に保管されていたに違いない。

目貫・足金物・鞘飾金具・縁頭・鞘口金具・鐺は、基本的に太刀の刀装具で、飾られた太刀が奉納されていたことが知られる。それに対して、笄は、打刀の刀装具といえるもので、15世紀まで刀剣の奉納が続いていたことを示す。太刀や打刀の奉納の担い手としては、やはり武家を想定できるように思うが、寺社勢力としての発展があった場合、その限りではない。

飾金具中に鎧の飾釘があり、武具としての鎧も奉納品に含まれていた可能性が高いが、どのようなものであったか推測することは難しい。

海老錠は、厨子に伴う可能性が高く、厨子があったことが推測できる。仏像を収納する厨子であろうか。

壺金具・八双金具が厨子、T字形飾金具・極先金具・釘隠・座金具・釘・銀付釘が小型の建築である宮殿形厨子、小型の八双金具が小型の漆工品、先飾金具・縁金具・脚先金具・獅子形金具・花形金具が調度品に使用されたと考えられる。いずれも、木工や漆工のものに使用された金具であるが、金具だけではなかなか全体を復元できない。総じて、厨子に伴うものが多いように思うが、具体的な復元は難しい。

提子は、調理具であり、他のものと異なって日常的な道具である。ただ、宴席などで使用されることもあり、信夫山頂遺跡出土品の場合、むしろそうした用途にあてられたものであったかもしれない。

銭貨は、大量出土銭であり、量的に賽銭として理解できるものではない。すでに述べたように信夫山頂遺跡出土の銭貨は、被熱しており、火災に遭ったと考えられる。つまり、堂内に保管されていたものであり、おそらく寺社が管理していた銭貨であろう。寺社では、祠堂銭といって、銭貨を貸し出す金融をおこなっていたが、信夫山頂遺跡出土の銭貨がそうした目的のものであったことも予測できよう。この銭貨のなかには、島銭や鏝銭なども含まれており、当時流通していた銭貨の実態を示す可能性がある。開元通寶の多さなど、流通時の偏向が影響しているらしい現象もみられ、経済的な観点からの検討も必要となろう。いずれにせよ、銭貨が寺社の堂内に日常的に置かれているような状況があったことを、雄弁に物語ってくれる資料といわねばならない。

このように、信夫山頂遺跡出土品は、火災で焼け

た堂内にあった品々から構成されている。仏像の前に組まれた大壇に並ぶ仏具、堂内を荘厳していた銅鏡、奉納された武器・武具・馬具、堂内に置かれていた厨子や調度品、提子、堂内に保管されていた銭貨という品物から構成されている。中世寺院の什物の数々こそ信夫山頂遺跡出土品の内容といえよう。ただ、あくまでも火災で焼け残った金属製品で、回収時に漏れなかったものに限定されるという条件が付く。

信夫山頂遺跡出土品は、文献では知り得ない中世寺院の実態を示しており、中世寺院について考えるまたとない手がかりを提供してくれる。たとえば、意外なことに、仏堂の荘厳に銅鏡が多用され、12世紀から15世紀に及ぶ多量の銅鏡が残されていたことである。今日では、もっぱら神道と関連深いとみられている銅鏡が、中世寺院では日常的な文物であったのである。当然、そうした現象の背景に、神仏習合の存在が指摘できるわけであるが、考古資料を通じて具体的に把握できる点が新鮮である。他にも多くの事実を引き出せるはずであるが、多面的な考察は将来に期し、今は基礎的な資料を提示できたことで満足したい。

（3）中世の信夫山の変遷・試論

この研究ノートでは、出土品の精査と並行して、信夫山に関する中世史料、中世の歴史と関わる近世史料等を〈付論〉として紹介してきた。

〈付論2〉信夫山羽黒権現の鐘銘について

『紀要』27号

〈付論3〉「塔寺八幡宮長帳」記事について

『紀要』28号

〈付論4〉御山村絵図について

『紀要』31号

〈付論5〉「貞山公治家記録」慶長5年10月6日条について

『紀要』32号

〈付論6〉「奥州仙台青葉山寂光寺羽黒権現因縁記」について

『紀要』34号

断片的なものが多いが、中世の信夫山に関する数少ない貴重な史料として、個別に史料性格の吟味・史料批判を行ってきた。この考察では、それらをふまえて、更に〈付論〉では取り上げなかった史料も総動員して、できる限り中世の信夫山の実像に迫ってみたい。

1) 羽黒山信仰

まず中世史料の現状（残り方）としては、信夫山の中でも、とくに羽黒山信仰（羽黒権現・寂光寺）に関する史料が散見されるので、この点をまず手が

かりとしたい。

信夫山に羽黒権現が勧請されたことを示す確実な史料は、近世まで羽黒神社にあった梵鐘の銘文である。〈付論2〉で詳細を記したように、弘安3年（1280）に鑄造された梵鐘銘には、160貫目という重量のある梵鐘を「羽黒大権現」に奉納すると刻まれており、その梵鐘の重厚さにふさわしい鐘楼や社殿などが、信夫山の地に展開していたと考えることができる。この羽黒権現に対する信仰は、神仏習合の宗教世界の中で、別当寂光寺と一体となって展開してゆく。中世の具体的な姿を示す絵図などはないが、近世の景観的な様相は〈付論4〉で紹介した村絵図などに垣間見ることができる。

信夫山の羽黒権現は、出羽羽黒山から勧請されたと考えるのが自然であろう。人的な交流など具体的なことまではわからないが、いくつか考察の糸口になることはある。まず梵鐘については、出羽羽黒山（出羽神社）の梵鐘が、これより数年早く建治元年（1275）に鑄造されており、さらに興味深いことに銘文には梵鐘の長さや重さの表記があった。梵鐘の制作時期の近さや銘文の表記のしかたの類似性等は、単なる偶然とも思えず、両者の関係性を示唆していると思われる。また別当寺の寂光寺という名称も、出羽三山の場合と同じである。〈付論6〉で紹介した近世の縁起では、信夫山の寂光寺の開基を慈覚大師（円仁）としている。前身となる寺院が古代から存在した可能性は皆無とはいえないが、寂光寺と称した寺院の起源は、出羽三山の羽黒信仰にあったと考えておきたい。

遅くとも鎌倉時代後期に羽黒権現が勧請され、それを祀る寺社が所在したと想定したが、その背景としては、どのようなことが考えられるだろうか。

信夫山の地は、そのすぐ東側を古代の東山道、中世の奥大道が南北に縦貫している。福島盆地の中では、独立した丘陵であることから、ランドマークとしての位置を占めている。官道を行き交う人々の往来が多かったため、歌枕の地ともなっていた（歌枕の信夫山については『福島市史』第1巻277頁ただし歌枕の信夫山が実在の信夫山かどうかは疑問があるとする）。

近世の縁起の中に、信夫山に最明寺入道（北条時頼）が訪れたという廻国伝説を載せるものがある（〈付論6〉）。鎌倉時代中期（正元年間）に時頼自身が廻国したかどうかは議論が分かれるところだが、この伝説を広めた人々は交通・流通に携わる人々であり、廻国の地も交通の要衝に多いという点は示唆的である。信夫山は、まさに、そのような地であった。

また鎌倉時代後期を中心に、信夫山周辺に板碑が造立されていることにも留意したい。文永10年(1273)の「西坂の板碑(念仏橋の板碑)」、弘安8年(1285)「甘粕の板碑」、弘安年間の「谷の板碑」等が知られている。高さが2m以上ある甘粕の板碑の地に、その他の二基の板碑も立っていたという(『ふくしまの歴史2中世』116-7頁)。この付近では、信夫山と、杉目大仏があったとされる大仏城跡(現在の福島県庁のある地)に板碑が確認されており、人びとの信仰を集める霊場が形成されていたと考えられる。

続いて、信夫羽黒山の名が史料に現れるのは、室町時代中期頃である。それは信達地域でなく会津の史料であった。応永21年(1414)11月に催された会津の塔寺八幡宮(会津坂下町)の遷宮行事の際に、「信夫羽黒山別当治部卿僧都」が結界導師という役を務めている。「塔寺八幡宮長帳」という、やや取り扱ひの難しい史料上の文言であるが、依拠した文書が推測できて信頼性があることを〈付論3〉で確認した。ここからは、信夫山の羽黒山には、寺院の長官である別当という役職があり、僧位をもつ人物が勤めていたことがまず確認できる。信夫山が、一定の寺社組織を備えるまでに発展していたことが想像できる。

それでは信夫山の僧侶が、会津の寺社の遷宮の役職を勤めているのはなぜだろうか。この時の遷宮行事に関わった僧侶・神職のうち、会津以外の人物は他に見られない。塔寺八幡宮の関係者の中に、信夫山羽黒社・寂光寺などと特別な縁のある者がいた可能性はあるが確かなところはわからない。

後述するように、この前年に信夫庄では伊達持宗らをめぐる戦いがあり、関係者が会津へ逃れたという伝えがある。信夫山の僧侶も会津へ逃れ、遷宮行事への助力を請われたと推測する説もある(梅宮1989)。

会津でも、東山の湯上羽黒社を中心に羽黒山信仰が展開していた。塔寺八幡宮の遷宮行事においても「今羽黒」「湯上羽黒」の僧侶が招請されていた(〈付論3〉)。そのような信仰上のネットワーク・人的なつながりによって、信夫羽黒山の別当が遷宮行事に関わったということも考えられよう。

2) 地域の武家領主との関わり

信夫山を含む信夫庄(信夫郡とも表記されるが、本稿では信夫庄に統一)では、世俗の地域権力として伊達氏が勢力を伸ばしていった。天文7年(1538)伊達植宗が作成した土地台帳である「段銭古帳」には信夫庄も含まれている。この時期の史料には現れ

ないが、信夫郡に進出した伊達氏と信夫山の羽黒社・寂光寺との間につながりが生まれていたことは、後述する慶長5年(1600)松川合戦における展開からも想像できる。

伊達氏以外では、早く懸田氏との関わりを示唆する史料もある。『福島市史』や『霊山町史』が引用する「懸田史」には、茶臼山城主であった懸田定勝(入道して玄昌)が、応永6年(1399)11月9日に「杉目郷青葉閣」に移ったとある(『福島市史』第6巻・100頁、『霊山町史』第2巻・142頁)。この「青葉閣」を青葉山という別名をもつ信夫山に比定する考え方がある(梅宮1989他)。

「懸田史」という史料の性格について今回は十分に調べられなかったが、懸田定勝(播磨入道)という人物については、応永20年(1413)の大仏城合戦に関する史料の中に、その名が見える。この合戦は、伊達政宗(大膳大夫)の子松犬丸(持宗)が、懸田播磨入道(定勝・玄昌)と結んで関東管領足利持氏に背き、大仏城(杉目城、後の福島城)に立て籠ったため、これを畠山修理大夫(国詮)らが攻めて、松犬丸は会津へ逃亡するという経緯をたどった。この合戦については、以下のような史料がある。

・応永20年10月21日付け白河三河七郎宛て足利持氏軍勢催促状(伊勢結城文書『福島県史』7 45-121他)

・応永20年12月29日付け白河三河七郎宛て足利持氏軍勢催促状(有造館結城文書『福島県史』7 47-99他)

・「喜連川判鑑」応永二十年条(『梁川町史』5 211他)

・「鎌倉管領九代記」応永二十年条(『梁川町史』5 212他)

この合戦の主戦場のひとつは持宗の居城であった大仏城であるが、ともに軍事行動を起こした懸田定勝の居城が信夫山(青葉閣)であったことから、梅宮氏は、この時に信夫山は兵火にあったものと推測している(梅宮1987・1989)。さらに、その延長線上に、信夫羽黒山別当が持宗とともに会津へ逃れ、塔寺の遷宮に姿を現したと考えている。「懸田史」という史料の性格や、青葉閣を信夫山に比定してよいかなど問題点も残されているが、合戦が起きたこと自体はほぼまちがいがなく、近隣の信夫山に影響が及んだ可能性は否定できないだろう。

今回の信夫山頂遺跡出土品の精査によって、出土品の年代は12~15世紀の範囲内で、15世紀の段階で被熱を受けたことが確認された。15世紀のどの段階なのか、また被熱の原因も戦火(兵火)とは限定できないので慎重に判断すべきだが、梅宮氏の仮説と

矛盾する点は今のところ見いだせない。出土品は、これまでみてきた羽黒山信仰が展開し、地域に成長した武家領主による信仰を集め始めるようになった時期に信夫山の地で使用されていたものであると位置づけることができる。

その後は、懸田氏は滅亡し、戦国時代を通じて伊達氏による信夫庄支配が続くが、天正19年（1591）の豊臣秀吉による奥羽再仕置によって蒲生氏郷の手に移る。蒲生領は分割統治されて、信夫庄は福島城代の木村吉清の管轄になった。慶長3年（1598）からは上杉景勝の分領となり、福島城代には本庄繁長が配置された。この上杉領の時代に起きた慶長5年（1600）の松川合戦において、「福嶋羽黒山別当寂光寺法印慶印」が政宗方（屋代氏等の軍勢）に属して戦うことになった（〈付論5〉）。信夫山の南麓、黒沼神社の周辺に政宗が福島城攻めの陣を敷いていることから、慶印に率いられた信夫山の勢力は伊達方に信頼されていたと思われる。繰り返しになるが、信夫庄が上杉領となっている中で、このような軍事行動を政宗が取ったのは、それ以前から伊達氏と信夫山の間で強いつながりがあったからであろう。

羽黒山別当の慶印は、〈付論5〉で検討した「貞山公治家記録」や〈付論6〉で紹介した「因縁記」によると田村氏の一族であったという。周知のように、田村清顕の娘愛姫は政宗室となっており、伊達氏と田村氏との関わりは深かった。慶印は田村氏出身で、おそらく出羽羽黒山（湯殿山）で修行した後、信夫山寂光寺の別当になったのであろう。

その後、政宗による仙台開府に合わせて、慶長7年（1602）に羽黒権現・寂光寺は仙台へ移され、慶印は中興開山となった。慶印の弟子の泉海上人が仙台から戻って、信夫山の別当となった。〈付論4〉で紹介した元禄16年（1703）や明和4年（1767）の「御山村絵図」に書かれた羽黒社や寂光寺は、再興された姿と考えられる。近世の信夫山には、観音札所という庶民信仰の新たな要素も加わるようになっていた。

3) 羽山

ここまで、わずかながらも史料の残っている羽黒山信仰、羽黒社と寂光寺、そして世俗の地域権力である伊達氏等との関わりを見てきた。最後に、信夫山の中で、出土地である羽山は、どのような位置を占めていたのか考察したい。

熊野山・羽黒山・羽山（月山・湯殿山）の総称として信夫三山と呼ぶことが多いが、さらに〈付論4〉で提示した近世の絵図類のように、羽黒山と葉山との間の低い薬師の峰が強調されることもあった。そ

れは、とりもなおさず、薬師如来を祀る薬王寺の堂舎が建ち、広く人々の信仰を集めていたからであろう。

一方で、羽山については、近世の村絵図には道や建物は描かれず、ただ山の姿があるだけである。この意味について、〈付論4〉では、『信達一統志』の記事などを検討し、実際には羽山津見の神や出羽湯殿山権現等の神々が勧請された神聖な空間であり、峰の西端の烏崎の岩場に代表されるような修験の行場であったため、日常的に立ち入ることがなく、そのために絵図には何も書かれなかったのではないかと推測した。

このことは、近世の福島藩主であった板倉家資料中の「万年不求覚書之写」という史料の中では、以下のように端的に述べられている。「西の方の峯を葉山と云、名所のよし、此頂上を奥之院となへて、潔斎の道者の外、凡人行ぬ所のよし」（『福島市史』7 301頁）。近世には精進潔斎した道者（修験・山伏）たちしか山上に登らない奥の院であり、薬王寺や羽黒権現・寂光寺あるいは観音堂などが建ち並び、多くの人々が訪れる向かい側の山々とは、やや異なる性格を羽山は持っていた。そして、その状況は、おそらく中世にも遡るのではないだろうか。昭和15年（1940）に、その山の一角にあった廃堂跡から発見されたのが信夫山頂遺跡出土品だったのである。

おわりに

これまで8回にわたって、福島県立博物館が収蔵する信夫山頂遺跡出土品を精査した結果を報告し、中世の信夫山について考察を加えてきたが、今後に残された課題も多い。

中世から近世の信夫山に関連する考古資料については、当館の収蔵品以外の調査はいまだ不十分で、今後も継続してゆかねばならない。たとえば経石（一字一石経）等が確認されており、これらの調査や研究が必要になるであろう。古文書や記録類に関しても、とくに近世史料の精査は、これからの作業である。前述した板倉家資料中の「万年不求覚書之写」等にも重要な情報が含まれていた。今後も資料調査を続けていきたい。

〈謝辞〉

本稿（1）～（8）の執筆において、多くの方々から御教示を得た。記して御礼を申しあげる。

中世の信夫山に関する文献

※本稿の引用・参考文献を含む

- 青木豊 2006 「福島県信夫山出土和鏡について」
『國學院大學考古学資料館紀要』第22輯
- 井口喜晴 1986 「山岳信仰遺跡出土の遺物」『仏教
芸術』168
- 梅宮茂 1987 『覆刻版 西坂茂 信夫山』蒼樹出
版
- 梅宮茂 1989 「福島信夫山出土鏡の研究」『福島考
古』第30号
- 大和久震平 1990 『古代山岳信仰遺跡の研究』名
著出版
- 「熊野信仰と東北展」実行委員会 2006 『熊野信仰
と東北－名宝でたどる祈りの歴史』
- 菅野崇之 2008 「福島市信夫山」『山寺サミットin
会津』レジュメ集
- 時枝務 2009 「福島市信夫山頂遺跡の基礎的研究」
『立正大学人文科学研究所年報』第46号 立正大
学人文科学研究所
- 奈良国立博物館 1985 『山岳信仰の遺宝』
- 西坂茂 1941 『信夫山』信夫山保勝会
- 福島県 1964 『福島県史』第6巻資料編1 考古資
料
- 福島県 1969 『福島県史』第1巻通史編1 原始・
古代・中世
- 福島県文化財センター白河館 2001 『復元！三角
縁神獸鏡』
- 福島県立図書館 2007 「信夫山関係資料展」冊子
- 福島県立博物館 1986 『福島県立博物館常設展示
解説図録』
- 福島市 1969 『福島市史』第6巻 原始・古代・
中世資料（資料編1）
- 福島市 1970 『福島市史』第7巻 近世資料1（資
料編2）
- 福島市 1970 『福島市史』第1巻 原始・古代・
中世（通史編1）
- 福島市教育委員会 2006 『ふくしまの歴史2 中世』
- 福島市教育委員会 1998 『福島市の文化財』福島
市文化財調査報告書39
- 福島市教育委員会 2019 『福島市の文化財 信夫
山六供集落』福島市文化財調査報告書53
- 霊山町 1979 『霊山町史』第2巻原始・古代・中
世・近世資料1